

毎年12月1日は飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動の日

三重県では、飲酒運転根絶についての理解と関心を深める取り組みを行っています。

2014年
1月1日から

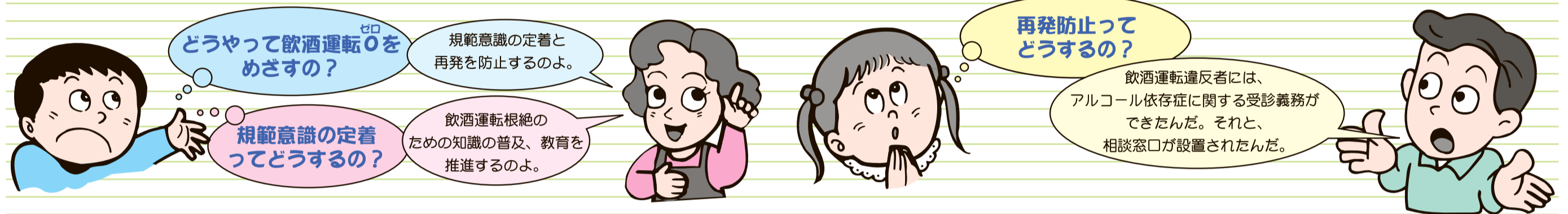
飲酒運転で検挙された場合 アルコール依存症に関する診断を受けることが義務付けられました

〔三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例〕第9条

飲酒運転違反者に対しては、指定する医療機関においてアルコール依存症に関する診断を受けるよう知事より通知されます。通知を受けた者は診断を受けた旨を知事に報告しなければならないこととなっています。また、受診報告がない場合には、知事から受診を勧告することになります。

飲酒運転違反により免許停止処分や取消処分を受けた人のおよそ3割、再犯者のおよそ4割に依存症の疑いがあるというデータがあります。このように飲酒運転の背景には、「アルコール依存症」が隠れている可能性が高いと考えられます。知事から通知があった場合には、必ず受診をしてください。ご家族の方も受診を促すようにしましょう。

厳罰化が進み飲酒運転に対する社会的非難が高まっているにもかかわらず、飲酒運転による事故がなくなりません。飲酒運転は、重大な交通事故を引き起こす極めて悪質、危険な犯罪です。



「飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例」 飲酒運転の根絶のためにできること

平成25年7月1日施行（議員提出条例）

1日でも早く飲酒運転が根絶されるよう、私たちができることをそれぞれの立場で考え、実行していきましょう。

● 飲酒運転^{ゼロ}への意識を高める

● 周りの人にも飲酒運転を絶対にさせない

● 飲酒運転を絶対にしない

● 啓発・PR活動

● 飲酒運転とアルコール問題相談窓口
☎059-224-3101
(月～木曜日 9時～16時、祝日・年末年始の休日を除く)

● 飲酒運転するかもしれない人やその家族等からの相談受付

● みんなでできること

● お店ができること

● ハンドルキーパー運動の実施
（ハンドルキーパー運動の徹底）

● 酒類提供時のハンドルキーパーの確認

● 酒類提供時の徹底
防止啓発の徹底
焼き物
つくね串
豚の串
あじの開き
はっけ
ポテト

● 飲食店での防止啓発ポスター等の掲示

● 県が行うこと

● 教育機関ができること

● 学校等での飲酒運転の根絶につながる教育

● 施策の策定・実施

● 皆さんの飲酒運転^{ゼロ}への取り組みの支援

● 教育・知識の普及

● 再発防止のための教育の実施

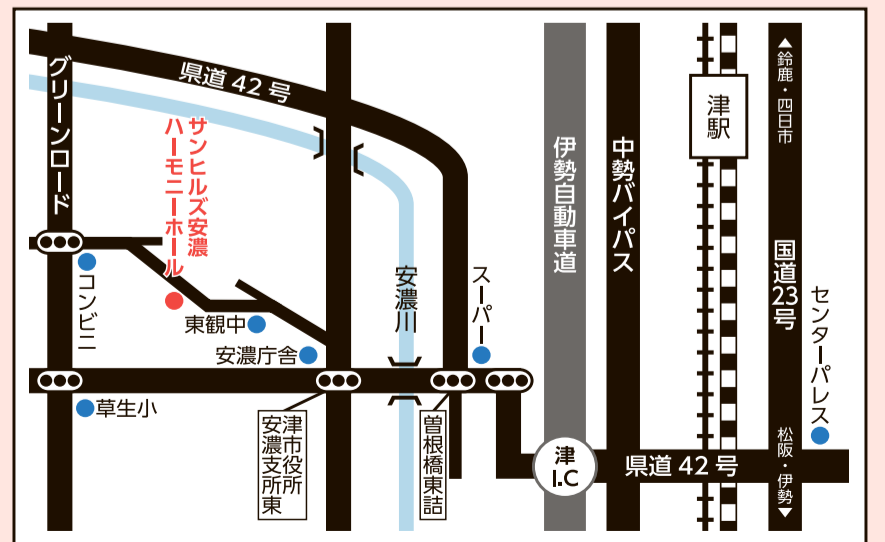
イベントご案内

12月1日 三重県交通安全県民大会開催 ～飲酒運転^{ゼロ}をめざして～

日時：平成26年12月1日(月)
13:00～16:00
会場：サンヒルズ安濃ハーモニーホール
(津市安濃町東観音寺418)

入場無料
当日分200名
先着順

- 13:00～13:50 **コンサート**
三重県警察音楽隊
元気系シンガーソングライター「あつ」さんによるコンサート
- 14:00～14:50 **講演**
演題／「思いやりで社会を変える～飲酒運転撲滅への願い～」
講師／NPO法人 はあとスペース代表 山本 美也子 氏
(福岡県飲酒運転撲滅活動アドバイザー、看護師、障がい者スポーツ指導員)
- 15:00～15:50 **表彰等**
- 15:50～16:00 **交通安全宣言等** (あつさんと保育園児による歌とダンス)



※駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合わせてご来場ください。